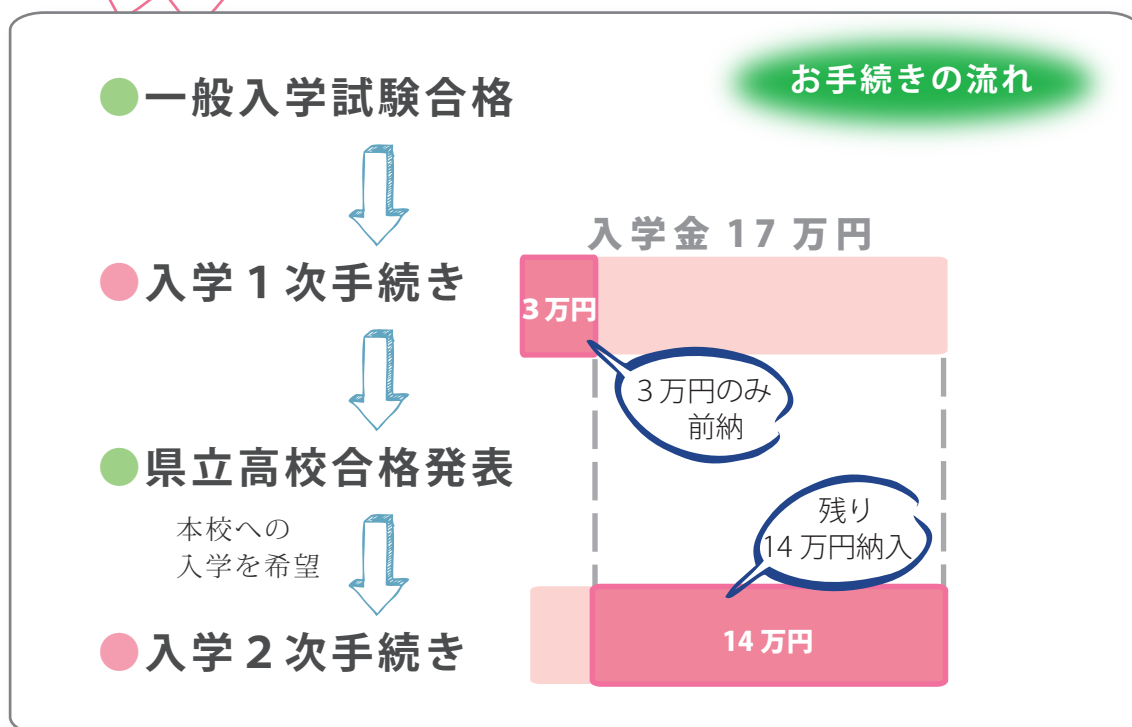


県立高校併願者には 入学金分納制度があります

県立高校へ進学
される場合の
納入額は3万円

入学金分納制度とは、本校の入学金 17 万円を
県立高校合格発表の前後で分納できる制度です。

入学試験合格後に入学金を一括前納しなければ
ならない一般的な併願受験に比べ、経済的な負担
が軽減されます。



桜の聖母学院高等学校

